

# 講演：『いかなご漁盛漁期における 安全対策と霧海難防止』 (第88回月例会)

例年2月下旬から3月上旬に大阪湾～明石海峡～播磨灘において開始される「いかなご」の新子漁は、いまや関西の風物詩となり、広く報道されているところです。

第五管区海上保安本部では、船舶交通がふくそうする明石海峡航路及び周辺海域において、付近航行船舶と操業漁船双方の安全を確保するために、巡視船艇を増強配備するとともに、大阪湾海上交通センターから漁船の操業情報等を発信する等の安全対策を講じることとしております。また、3月は海上において霧が多発する時期となるため、「霧五戒してますか？」をキャッチフレーズに霧海難防止キャンペーンを展開します。

今回は、第五管区海上保安本部交通部航行安全課において航行安全対策を担当されている遠藤専門官から、第五管区海上保安本部が講ずる安全対策等の概要について講演していただきます。

## ■講師

第五管区海上保安本部 交通部  
航行安全課 専門官 遠藤 富士穂 (えんどう ふじお) 氏

## ■開催日時

令和4年2月25日(金) 15:00～16:00頃まで

## ■開催場所

神戸市勤労会館 2階 多目的ホール  
神戸市中央区雲井通5丁目1-2 電話 078(232)1881



## ■主催

公益社団法人 神戸海難防止研究会 (担当: 渡川又は藤原)  
電話 078(332)2035

**入場無料 (定員40名)**

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の感染拡大防止対策といたしましてマスクの御着用をお願いいたします。